

事 業 報 告

平 成 2 8 年 度

一般財団法人 大阪建築防災センター

平成28年度事業報告

平成28年度の我が国経済は、年度の前半には個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となったが、経済対策の取組みにより雇用・所得環境が改善し、景気は緩やかな回復基調が続いた。

このような経済状況の中、当財団の事業運営は、収益面で大きな割合を占める建築確認検査事業と構造計算適合性判定事業について他機関と激しく競争しており、営業活動に加えてWEBによる事前相談など新たな取り組みを進めたが、それぞれ計画よりも件数は減少した。

また、定期報告事業についても法改正により対象建築物が変更になった影響もあり計画より受付件数は減少し、防災評定事業については都心部の活発な建設動向を反映し件数が増加した。

建築防災普及啓発事業や耐震関連事業については、ほぼ計画通り実施することができた。

全体としては、経費節減にも努め、公益目的事業である建築防災普及啓発事業の事業費を含めて、税引前の収支がおおむねバランスするという結果となった。

第1. 管理運営事務

1. 評議員会

財団の適正な管理運営を行うため、評議員会を3回開催した。

(第13回評議員会)

日時 平成28年4月15日(金) 15:00~16:10

場所 当財団会議室

出席者 評議員9名中、出席者9名、監事2名中、出席者1名で、次の議案について、それぞれ承認可決した。

議決事項等 第1号議案 定款変更(案)の承認について
第2号議案 平成28年度事業計画の報告について
第3号議案 平成28年度収支予算の報告について
第4号議案 事務局の構成、就業及び給与等に関する規程の変更の報告について

(第14回評議員会)

日時 平成28年5月27日(金) 10:00~11:40

場所 当財団会議室

出席者 評議員9名中、出席者9名、監事2名中、出席者2名で、次の議案について、それぞれ承認可決した。

議決事項等 第1号議案 平成27年度事業報告について
第2号議案 平成27年度貸借対照表、正味財産増減計算書の承認について
第3号議案 公益目的支出計画実施報告書について
第4号議案 役員の選任について
第5号議案 評議員の選任について

(第15回評議員会)

日時 平成28年11月16日(水) 10:00~11:40

場所 当財団会議室

出席者 評議員9名中、出席者9名、監事2名中、出席者2名で、次の議案について、それぞれ承認可決した。

議決事項等 第1号議案 平成28年度上半期の業務報告について
第2号議案 9月末時点の収支状況及び決算見通しの報告について
第3号議案 事務局の構成、就業及び給与等に関する規程の変更の報告について

2. 理事会

財団の適正な管理運営を行うため、理事会を6回開催した。

(第25回理事会)

日時 平成28年5月11日(水) 15:00~16:10
場所 当財団会議室
出席者 理事8名中、出席者7名、監事2名中、出席者2名で、次の議案について、それぞれ承認可決した。
議決事項 第1号議案 平成27年度事業報告及び附属明細書の承認について
第2号議案 平成27年度貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書の承認について
第3号議案 公益目的支出計画実施報告書の承認について
第4号議案 第14回評議員会開催の承認及び第14回評議員会議案概要について

(第26回理事会)

日時 平成28年5月27日(金) 13:00~13:30
場所 当財団会議室
出席者 理事8名中、出席者6名、監事2名中、出席者2名で、次の議案について、それぞれ承認可決した。
議決事項 第1号議案 理事長、専務理事、業務執行理事の選定について
第2号議案 理事長及び常勤役員の報酬支給額(案)の承認及び退任役員への退任慰労金支給について
第2号議案 顧問委嘱の承認について

(第27回理事会)

日時 平成28年8月3日(水) 15:00~17:00
場所 当財団会議室
出席者 理事8名中、出席者8名、監事2名中、出席者2名で、次の議案について、それぞれ報告した。
議決事項等 第1号議案 平成28年度第1四半期の業務報告について
第2号議案 6月末までの収支状況について
第3号議案 「登録建築物エネルギー消費性能判定機関」の登録申請の件について

(第28回理事会)

日時 平成28年11月2日(水) 15:00~16:30
場所 当財団会議室
出席者 理事8名中、出席者6名、監事2名中、出席者2名で、次の議案について、それぞれ承認可決した。
議決事項等 第1号議案 平成28年度第2四半期の業務報告について
第2号議案 9月末時点の収支状況及び決算見通しの報告について
第3号議案 「事務局の構成、就業及び給与等に関する規程」の変更(案)の承認について
第4号議案 第15回評議員会開催の承認及び第15回評議員会議案概要について

(第29回理事会)

日 時 平成29年2月1日(水) 15:00~16:20
場 所 当財団会議室
出席者 理事8名中、出席者8名、監事2名中、出席者2名で、次の議案について、それぞれ報告した。
議決事項等 第1号議案 平成28年度第3四半期の業務報告について
第2号議案 12月末までの収支状況について

(第30回理事会)

日 時 平成29年3月29日(水) 10:00~11:15
場 所 当財団会議室
出席者 理事8名中、出席者8名で、監事2名中、出席者1名で、次の議案について、それぞれ承認可決した。
議決事項等 第1号議案 平成29年度事業計画(案)の承認について
第2号議案 平成29年度収支予算(案)の承認について
第3号議案 事務局の構成、就業及び給与等に関する規程の変更(案)の承認について
第4号議案 第16回評議員会開催の承認及び第16回評議員会議案概要について

3. 監事による監査

日 時 平成28年5月9日(月) 9:30~11:00
場 所 当財団会議室
監査対象 平成27年度事業報告及び収支決算について
監査結果 事業の実施及び収支状況は正確かつ適正であると認める。

4. 公認会計士による会計監査指導

松本 章 公認会計士事務所により、毎月1回会計監査及び収支決算の指導を受けた。

5. ホームページによる広報活動

ホームページにて、財団の各事業や講習会・講演会の案内を行うとともに、財団の業務・財務等に関する資料を掲載し、情報開示を行っている。

6. 顧客満足度(CS)向上等への取り組み

お客様の視点に立った事業運営及び公正かつ適正な事業運営並びに健全な組織運営を図るため、次の取り組みを実施した。

・CS推進への取り組み

顧客満足度の向上、サービスレベルの向上について、昨年度に引き続きPDCA手法により各部(支所)単位でテーマを設定し、部(支所)員全員で取り組んだ。

7. コンプライアンスへの取り組み

財団で働くすべての役職員が、業務の遂行に当たり、法令等を遵守して行動するための9原則の基本的なルールを「行動憲章」として定め、またコンプライアンスに関する意識の向上を図るとともに、公正かつ適正な事業運営に資するための組織及びコンプライアンス施策の実施・運営方法を「コンプライアンス規程」として制定している。

①コンプライアンスリーダーによる従業員への研修の実施等

個人情報保護規程の徹底（行動基準4）を図るため「標的型攻撃メールへの対策」を全職員に周知した。また「コンプライアンス規程」の再確認を全職員が行うとともに、コンプライアンスリーダーからその重要性を説明した。

②パソコンの利用について、外部媒体（USB等）の使用については、厳格に取り扱うとともに届出制とした。

③暴力団員による不当要求防止責任者の警察署への届け出及び責任者講習を受講した。

8. 情報セキュリティ対策への取り組み

お客様情報を含む保有する情報及びコンピューター・ネットワークなどの情報システムを情報資産と位置付け、これら情報資産を保護・管理するためにセキュリティ対策などを講じることにより安全かつ適切に取り扱うため、「情報セキュリティポリシー」を定めるとともにこれを実行し具体化を図るため「情報セキュリティ規程」を平成29年2月1日に制定した。

9. 業務継続計画（BCP）への取り組み

南海トラフ巨大地震等による災害やビル火災など、当財団の職員や来訪者、施設・設備が被災したときを想定し、来訪者及び職員の安全確保、職員の安否確認・安全確保や業務の早期復旧を行うため、内閣府作成の事業継続ガイドライン等を参考にして平成26年度「大阪建築防災センター業務継続計画（BCP）」を作成した。

これを受けて、大規模地震が発生した場合に職員の安否確認を円滑に行うため、「Biz安否確認／一斉通報システム」を昨年度から導入した。

平成28年7月27日（水）に前回訓練以降に入社した役・職員10名を対象に第1回目の訓練を、平成29年1月25日（水）に全役・職員を対象に第2回目のBCP訓練を実施した。

BCP訓練では、職員の安否確認／一斉通報システムによる受信及び登録ができることを確認した。また、応急救護訓練として、平成29年1月24日（火）に当センタービルに設置してあるAED取扱い訓練に参加した。

10. 衛生委員会の運営・ストレスチェックの実施

①労働安全衛生法の規定に基づき、平成28年11月1日に「衛生委員会規程」を制定。

衛生委員会の委員は8名で構成し、毎月一回定期に開催した。28年度は4回開催した。

②労働安全衛生法に基づく年一回のストレスチェックが事業者の義務となったことを受けて、

平成28年11月1日に「ストレスチェック制度実施規程」を制定。

対象者79名に対して、平成28年11月に実施し、全員が受検した。

11. 後援、協賛事業

(1) 後援事業

①鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修技術者講習会

主 催 一般財団法人日本建築防災協会
開 催 日 平成28年6月22日(水)
場 所 大阪YMCA会館

②木造住宅の耐震改修技術者講習会

主 催 一般財団法人日本建築防災協会
開 催 日 平成28年6月29日(水)
場 所 大阪YMCA会館

③鉄骨造建築物の耐震改修技術者講習会

主 催 一般財団法人日本建築防災協会
開 催 日 平成28年7月22日(金)
場 所 大阪YMCA会館

④鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修技術者講習会

主 催 一般財団法人日本建築防災協会
開 催 日 平成28年7月28日(木)
場 所 大阪YMCA会館

⑤平成28年度「建築・設備総合管理士」講習

主 催 公益社団法人ロングライフビル推進協会(BELCA)
開 催 日 平成28年10月26日(水)～28日(金)
場 所 難波御堂筋ホール

⑥平成28年度「建築仕上診断技術者」(ビルディングドクター〈非構造〉)講習

主 催 公益社団法人ロングライフビル推進協会(BELCA)
開 催 日 平成28年11月30日(水)～12月2日(金)
場 所 大阪YMCA会館

⑦より良いメンテナンスのための設計・施工10の原則セミナー

主 催 公益財団法人ロングライフビル推進協会
開 催 日 平成29年2月10日(金)
場 所 新大阪丸ビル別館

⑧建築防火・防災講習会

建築物の防火・避難対策と建築基準法、消防法における防災関係規定講習会

主 催 一般財団法人日本建築防災協会
開 催 日 平成29年3月7日(火)
場 所 大阪府建築健保会館

⑨一般社団法人日本建築協会 創立100周年記念式典

開 催 日 平成29年3月30日(木)
場 所 大阪市中央公会堂

(2) 協賛事業

①「第36回大阪都市景観建築賞（大阪まちなみ賞）」

主 催 大阪府、大阪市、公益社団法人大阪府建築士会、一般社団法人大阪府建築士事務所協会、公益社団法人日本建築家協会近畿支部、一般社団法人日本建築協会
表 彰 式 平成29年1月17日（火）
場 所 大阪府庁

②第26回「あすなる夢建築」大阪府公共建築設計コンクール

主 催 大阪府、公益社団法人大阪府建築士会、大阪府住宅供給公社
表彰式等 平成29年3月29日（水）
場 所 大阪府公館

③平成28年度おおさか環境にやさしい建築賞パンフレットの作成

主 催 大阪府、大阪市

1.2. 普及啓発加盟団体

当財団は下記の団体に参画している。

(1) 建築物防災推進協議会

建築物の防災を推進し、国民の生命の安全と財産の保全の確保に寄与することを目的に、建築物の防災、維持保全を推進する建築関係中央団体、定期報告取扱地域団体を会員に設立され、定期報告等の普及啓発事業、建築物防災週間のパンフレット等の作成・配布などを行っている。この協議会に地域団体として参画している。

(2) 一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会

行政と連携しつつ良好な住宅・建築・まちづくりを推進するために、地域の居住者、住宅・建築関係事業者、地方公共団体等関係主体の間に立って円滑かつ効果的に活動実施できるよう、活動の展開に必要な共通基盤の整備等を図り、良好な住宅・建築・まちづくりの実現を通じた、国民生活の安定向上と国民経済の発展に寄与することを目的として設立された。この団体に社員として参画している。

(3) 大阪の住まい活性化フォーラム

中古住宅の質やイメージの向上、府民が安心して住める市場の環境整備の観点から、中古住宅流通・リフォーム市場の活性化を図り、もって府民の住生活の向上と大阪の地域力や安全性の向上に資することを目的として設立された。設立の趣旨に同意し参画している。

(4) 公益社団法人ロングライフビル推進協会（BELCA）

建築物（建築設備を含む）に関連する多数の業種の英知を結集して、建築物のロングライフ化に関する事業を行うことにより、良好な建築ストックの形成を推進し、もって地域社会の健全な発展及び災害の防止ならびに地球環境の保全に寄与することを目的として設立された。設立の趣旨に同意し特別会員として参画している。

1.3. 関係団体への派遣・応嘱

(1) 行政関係

大阪府：大阪府建築士審査会委員
大阪市：大阪市耐震改修支援機構理事

(2) 団体関係

一般財団法人日本建築防災協会
評議員
特定建築物調査員講習運営委員会
「特定建築物定期調査業務基準」編集部会
一般財団法人大阪住宅センター評議員
一般財団法人ベターリビング理事
一般社団法人大阪府建築士事務所協会顧問
公益社団法人大阪府建築士会監事
大阪府建築健康保険組合議員
大阪府建築厚生年金基金代議員
公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター評議員
日本建築行政会議：指定機関委員会委員
構造計算適合性判定部会部会員
基準総則部会部会員
指定機関部会部会員
近畿建築行政会議：適判機関部会部会長
指定機関部会部会長
一般財団法人日本建築設備・昇降機センター
評議員
建築設備定期検査業務基準書2016年版改定委員会 委員
建築設備定期報告優良検査者表彰選考委員会 委員
近畿建築確認検査協会：会長
業務部会委員
教育研修部会委員
事務局

第2. 建築防災の普及啓発事業

建築物防災週間関連事業として行う建築物防災講演会など、公益目的事業である建築防災の普及啓発事業を推進した。

1. 建築防災事業企画委員会

公益目的事業である建築防災の普及啓発事業の検討を行うため、建築防災事業企画委員会を開催した。

委員会開催状況

於 当財団会議室

| 開催日 | 会議の内容 |
|-------------|---|
| 平成28年6月14日 | 1. 平成28年度上期建築物防災講演会開催について 2. 平成28年度下期の講演テーマ及び今後の講演テーマについて 3. 児童向け防災小冊子、一般向け防災冊子の配布状況について 4. 防災教育出前講座の実施報告について |
| 平成28年12月20日 | 1. 平成28年度下期建築物防災週間の講演会について 2. 平成29年度秋期の講演テーマ及び今後の講演テーマについて 3. 児童向け防災小冊子、一般向け防災冊子の配布状況について 4. 防災教育出前講座の実施報告について |

2. 平成28年度上期建築物防災週間 建築物防災に関する講演会の開催

日 時 平成28年9月8日(木) 13:30~16:00

場 所 建設交流館 8階 グリーンホール

テーマ・講師 「あべのハルカス 安全・安心のデザイン」

株式会社 竹中工務店 大阪本店設計部 設計グループ長 合田 靖 様
部長 構造担当 平川恭章 様

聴講者 200名

3. 平成28年度下期建築物防災週間 建築物防災に関する講演会の開催

日 時 平成29年3月8日(水) 13:30~16:00

場 所 建設交流館 8階 グリーンホール

テーマ・講師 「歴史都市に学ぶ減災の知恵~文化的価値と災害安全の両立を目指して~」

立命館大学 理工学部教授 歴史都市防災研究所所長 大窪健之 工学博士

聴講者 200名

4. 児童用防災小冊子「みんなで考えよう」の配付

児童への防災啓発の一環として、平成7年度より府内の小学4年生を対象に、希望する小学校に無償配付を行っている。その他、当財団主催の建築物防災講演会や、関係団体等の防災イベント等で配付した。

平成28年度学校配付数 214校 29,185冊

(平成7年度より学校配付数累計 延べ6,635校 660,723冊)

平成28年度その他配付数 4,490冊

5. 一般向け防災啓発冊子「みんなで備える防災」の配付

一般向けの防災啓発冊子を平成25年度から配付している。地震、火災、風水害などからいかに身を守るか、またエレベーターやエスカレーター等の安全な利用など、災害や事故への日頃からの備えや心構え、またその時の行動についてまとめている。

平成28年度配付数 161団体 66,938冊

6. 大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会に参画

府民自らの住まいやまちに対する関心と理解を深め、自らにあった住まいを選択するとともに、住まい・まちづくりの担い手として主体的に取り組むことができるよう、子どもを中心とした住まい・まちづくりに関する教育の支援をすることを目的として設立された。

当財団は、この協議会構成会員として参画し、防災教育の出前講座を行った。

(1) 大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会

総 会 平成28年6月17日(金)

全体会議 毎月1回 計11回開催

(2) 出前講座

小学校等に対して建築士等の専門家が授業を行う出前講座を実施しており、当財団は下記の8校で防災教育の出前講座を行った。

①堺市立家原寺小学校 平成28年7月6日

②堺市立新金岡小学校 平成28年9月26日

③大阪市立東淀中学校 平成28年10月6日

④大阪市立長吉南小学校 平成28年10月28日

⑤高石市立清高小学校 平成29年1月31日

⑥堺市立美木多小学校 平成29年2月7日

【教職員対象】

- ⑦泉大津市立東陽中学校 平成28年8月19日
- ⑧堺市立中学校教育研究会家庭科部会 平成29年1月17日

また、防災以外のバリアフリーや建築など下記4回の出前講座等の実施に協力した。

- ①木のぬくもり 森のママまつり in 大阪 平成28年11月3日
- ②豊中市立泉丘小学校 平成29年1月24日
- ③吹田市立吹田第六小学校 平成29年2月6日、14日

7. 建築材料・住宅設備総合展に出展

一般社団法人 日本建築材料協会の要請により、平成28年度「建築材料・住宅設備総合展 KENTEN」に、昨年・一昨年に続き出展し、当財団の業務内容を社会貢献事業（建築物に関する防災普及啓発事業）を中心に広く紹介した。

場 所：南港インテックス大阪4号館

開催期日：平成28年6月8日～平成28年6月10日

展示内容：住宅耐震化啓発材料 ピノキオぶるる1台、財団業務紹介パネル6枚、熊本地震被害状況写真・応急危険度判定実施状況写真、財団業務案内、防災啓発冊子、パンフレット（耐震、定期報告、建築確認検査等8種類）の配布

8. 第3回建築・土木技能体験フェア2016に出展

一般社団法人 大阪府建団連 雇用推進研究会の要請により、第3回「建築・土木技能体験フェア」に出展し、当財団の社会貢献事業（建築物に関する防災普及啓発事業）を中心に各事業活動の概要を広く紹介すると共に、「熊本大地震における被害状況・応急危険度判定の状況等写真」の展示紹介を行った。

場 所：花博記念公園 鶴見緑地 ハナミズキホール

開催期日：平成28年7月15日～平成28年7月16日

展示内容：住宅耐震化啓発教材：ピノキオぶるる（木造住宅倒壊模型）、紙ぶるる（製作、住宅倒壊体験学習模型）を設置し実演・展示耐震啓発等パネルの展示、防災備蓄品の展示、防災啓発冊子・パンフレット（耐震、定期報告、建築確認検査等）の配布

夏休み期間中であり、会場が花博記念公園内にあることから、子供向けに「新聞紙による防災スリッパ」、「紙ぶるる」の製作・実験をメインとして紹介した。

9. その他

- ・大阪環境産業振興センター「おおさかATCグリーンエコプラザ」の環境防災ゾーンに当財団の児童用防災小冊子及び一般向け防災啓発冊子を備え置き、配布している。（平成28年5月～）
- ・大阪府警職員厚生誌『家庭通信』2016年7月号「大阪府警察信用組合からのお知らせ」（住宅・リフォームローン案内）に情報提供、当財団「耐震診断・改修の無料窓口」紹介記事を掲載した。
- ・住まいづくり情報誌「Life+ライフプラス」（北摂・阪神間・神戸地域情報季刊紙、発行部数5万部）8月発行巻末住まい防災啓発記事に取材協力、情報提供した。

- ・一般財団法人 大阪市コミュニティ協会の協力要請により、平成28年11月5日 13:00～17:00に福島区民センターに於いて開催の大阪市福島区防災イベント「親子で楽しくまな防災」に防災啓発ブースを出展、当財団の活動紹介、並びに防災冊子等の配布を行った。
- ・毎日新聞社から、当財団で実施する耐震診断・改修面接相談等について取材を受け、平成29年2月24日毎日新聞朝刊に、耐震診断・改修面接相談制度について掲載、3月4日朝刊には、平成28年度下期建築物防災講演会開催についての紹介記事が掲載された。

第3. 定期報告事業

1. 定期報告制度の普及啓発

定期報告制度の普及啓発及び技術指導等を行うため、講習会等を実施した。

特に今年度は6月の法改正により対象建築物の政令指定、防火設備検査の新設等が行われた為、特定行政庁と連携し所有者・管理者向けの改正説明会を改正前と改正後に実施した。

(1) 平成28年6月1日施行 建築基準法定期報告制度改正説明会

| | |
|------|---|
| 開催日 | 平成28年4月26日(火) |
| 場所 | 大阪府咲洲庁舎2階 咲洲ホール |
| 開催回数 | 1回 |
| 説明内容 | 改正後の定期報告制度について、大阪府内定期報告対象建築物等について定期報告対象一覧表及び報告時期について、制度改正後の報告要領について |
| 参加者数 | 177名 |

(2) 建築基準法定期報告実務講習会

| | |
|------|--|
| 開催日 | 平成28年8月29日(月)、30日(火)、9月2日(金) |
| 場所 | 大阪府建築健保会館 6階 多目的ホール |
| 開催回数 | 3回 |
| 講習内容 | 定期報告制度の主旨及び制度説明、調査・検査項目の解説、報告書の作成要領、実務事例紹介 |
| 受講者数 | 建築課程 合計264名 設備課程 合計225名 |

(3) 建築基準法定期報告制度改正説明会(防火設備関係)

| | |
|------|-------------------------------------|
| 開催日 | 平成29年1月27日(金) |
| 場所 | 大阪府咲洲庁舎2階 咲洲ホール 大阪府中央区民センター 大ホール |
| 開催回数 | 6回(2会場合計) |
| 説明内容 | 改正概要、防火設備検査の内容について |
| 参加者数 | 1,657名 |

2. 特定建築物、特定建築設備、昇降機および遊戯施設の定期調(検)査等事業

(1) 定期報告に関する業務

①定期報告通知発送業務

平成28年度は、6月下旬に発送した。

初回案内

(件)

| 発 送 | 特定建築物 | 特定建築設備 | 計 |
|-----------|--------|--------|---------|
| 平成28年6月下旬 | 3, 586 | 8, 144 | 11, 730 |

②定期報告督促文書発送業務

平成28年度分定期報告未提出者に対する特定行政庁からの督促文書を、平成29年2月に発送した。

(件)

| 発 送 | 特定建築物 | 特定建築設備 | 計 |
|---------------------|--------|--------|--------|
| 平成29年2月1日～ 2月13日 | 1, 160 | 2, 978 | 4, 138 |

③定期報告の受付件数

定期報告の受付件数は、法改正により対象建築物が変更になった影響もあり、前回と同等となった。

(件)

| 区 分 | 平成27年度分 (過年度分) | 平成28年度分 | 計 |
|--------|-------------------|---------|---------|
| 特定建築物 | 1, 322 | 2, 905 | 4, 227 |
| 特定建築設備 | 244 | 6, 412 | 6, 656 |
| 計 | 1, 566 | 9, 317 | 10, 883 |

(件)

| 区 分 | 平成27年度分 | 平成28年度分 | 増減 |
|---------|---------|---------|---------|
| エレベーター | 77, 610 | 75, 308 | △2, 302 |
| エスカレーター | 6, 694 | 6, 854 | 160 |
| 遊 戯 施 設 | 67 | 79 | 12 |
| 小荷物用昇降機 | 2, 119 | 2, 163 | 44 |
| 計 | 86, 490 | 84, 404 | △2, 086 |

④定期報告調(検)査済証発行件数

定期報告調査済証(特定建築物) 4, 226枚発行(2件発行せず)

定期報告検査済証(特定建築設備) 6, 656枚発行(20件発行せず)

定期報告検査済証(昇降機等) 84, 404枚発行

⑤建築設備定期報告の優良検査者表彰

平成11年度より、検査者の取り組みに対する意識の高揚を図ることを目的として実施され、当財団は当初より近畿ブロック代表として、選考委員を務めている。

選考委員会：平成28年6月29日(水) 一般財団法人日本建築設備・昇降機センター

表 彰 式：平成28年10月4日(火) 一般財団法人日本建築設備・昇降機センター

H28年度は近畿ブロックより2名選出され表彰された。

第4. 防災評定事業

より高度な防災性能が求められる高層建築物等について、大阪府内建築行政連絡協議会の要綱に基づき防災評定業務を実施した。

評定にあたっては、学識経験者等による防災評定委員会及び同専門委員会を設け、総合的観点のもとに審議し、78件の防災計画書の評定を行った。

防災評定特定行政庁別集計表

| 特定行政庁 | 大阪市 | 東大阪市 | 吹田市 | 茨木市 | 池田市 | 和泉市 | 大阪府 | 姫路市 | 合計 |
|-------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 件数 | 67 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | 3 | 1 | 78 |

第5. 耐震関連事業

既存建築物の耐震性向上を図るため、各種事業を実施した。

1. 震災対策関連事業

大阪建築物震災対策推進協議会からの受託事業を実施するとともに、協議会の事務局として、行政や建築団体及び事業者団体と連携、協力して府内の既存建築物の震災対策関連の各種事業を実施した。

(1) 建築物の耐震診断・改修相談業務（受託事業）

既存建築物の耐震性向上推進のため、公益社団法人大阪府建築士会、一般社団法人大阪府建築士事務所協会、一般社団法人日本木造住宅産業協会近畿支部及び大阪建設労働組合の協力を得て、面接、電話等による耐震診断・改修相談業務を行った。

期 間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

| 区 分 | 木造建築物 | 非木造建築物 | 宅地・擁壁 | その他 |
|----------|-------|--------|-------|-----|
| 電話相談件数 | 254 | 272 | 21 | 170 |
| 来所面接相談件数 | 21 | 21 | 4 | 2 |
| メール相談件数 | 8 | 3 | 0 | 2 |

(2) 耐震診断技術者紹介の業務

①一般建築物の耐震診断

建築関係5団体（公益社団法人大阪府建築士会、一般社団法人大阪府建築士事務所協会、一般社団法人日本木造住宅産業協会近畿支部、大阪建設労働組合、NPO法人『人・家・街安全支援機構』）の協力を得て、下記②以外の建築物について、耐震診断を行う技術者（耐震診断技術者）の紹介を行っている。

平成28年度は41件の技術者紹介を行った。

②耐震診断費補助制度利用に係る木造住宅耐震診断（受託事業）

大阪建築物震災対策推進協議会員7団体（大阪建設労働組合、建設労働組合大阪協議会、NPO法人住宅長期保証支援センター、NPO法人『人・家・街安全支援機構』、NPO法人信頼できる工務店選び相談所・求められる工務店会、一般社団法人大阪府建築士事務所協会、公益社団法人大阪府建築士会）の協力を得て、大阪府内の耐震診断費補助制度利用に係る木造住宅耐震診断技術者紹介を行っている。

平成28年度は365件の技術者紹介を行った。

(3) 各種講習会等の開催運營業務

大阪建築物震災対策推進協議会主催の各種講習会の運營業務等を行った。

- ①特定既存耐震不適格建築物等所有者向け耐震診断・改修説明会（受託事業）
平成28年12月2日（金） 国民會館 受講者数44名 相談件数2件
- ②被災建築物の応急危険度判定講習会（受託事業）
- | | |
|---------------------|------------|
| 【養成】大阪府建築健保会館にて2回開催 | 受講者数合計270名 |
| 平成28年6月8日（水） | 受講者数139名 |
| 平成28年8月24日（水） | 受講者数131名 |
- 【養成・更新】大阪府建築健保会館にて3回開催 受講者数合計393名
- | | |
|----------------|----------|
| 平成28年10月19日（水） | 受講者数124名 |
| 平成28年12月14日（水） | 受講者数139名 |
| 平成29年2月15日（水） | 受講者数130名 |
- ③大阪府被災宅地危険度判定士講習会（受託事業）
- | | |
|------------------------|------------|
| 【養成・更新】大阪府建築健保会館にて2回開催 | 受講者数合計248名 |
| 平成28年9月15日（木） | 受講者数123名 |
| 平成28年11月10日（木） | 受講者数125名 |

第6. 建築確認検査に関する事業

大阪府内で最初の指定機関として知事指定を受け、平成11年7月から大阪府民の生命、財産の保護に力点を置き、建築物に係る安全安心の確保を目的として建築確認検査業務を行っている。

また、顧客サービスを図るため確認検査とあわせて、適合証明業務、住宅瑕疵保険業務、住宅性能評価業務、長期優良住宅業務、登録建築物調査機関業務をワンストップサービスで行った。建築物省エネ法に基づく建築物エネルギー消費性能適合性判定業務の実施に向け、取り組んだ。

1. 実績等

平成28年度は、消費税の引き上げが延期されたことによる駆け込み需要がなかったこと、恒常的な建設単価の上昇の中、建築確認の受付件数4,985件（前年度比69件減）、中間検査4,732件（前年度比131件減）、完了検査4,531件（前年度比211件減）となり、建築確認と検査の合計では14,248件と前年度実績を下回り、予算の目標件数を下回った。一方、大阪府内における当財団の建築確認の占有率は、平成28年度（4月から12月）は15.9%と前年度比0.5%の減少となった。

また、構造計算適合性判定等の対象となる大型物件は、構造計算適合性判定制度の改正の影響もあり152件と前年度比87件の減となった。

収益面については、確認審査検査等件数の減少により95.3%と減収となった。

| | 28年度 | | | 27年度 | 対前年度 実績比率 |
|---------------------------|--------|--------|--------|--------|--------------|
| | 目標件数 | 実績件数 | 目標達成率 | 実績件数 | |
| 建築確認 (計変、設備、工作物含む) | 5,150 | 4,985 | 96.8% | 5,054 | 98.6% |
| 中間検査 | 4,900 | 4,732 | 96.6% | 4,863 | 97.3% |
| 完了検査 | 4,700 | 4,531 | 96.4% | 4,742 | 95.6% |
| 合 計 | 14,750 | 14,248 | 96.6% | 14,659 | 97.2% |
| 建築確認の内訳 | | | | | |
| 構造計算適合性判定物件 (ルート2基準含む) | 250 | 152 | 60.8% | 239 | 63.6% |
| 木造3階建築物 | 300 | 374 | 124.7% | 312 | 119.9% |
| その他 | | | | | |
| 住宅金融支援機構適合証明 | 2,100 | 1,865 | 88.8% | 2,029 | 91.9% |
| 住宅瑕疵担保責任保険 | 2,000 | 1,900 | 95.0% | 1,788 | 106.3% |
| 住宅性能評価 | 35 | 30 | 85.7% | 37 | 81.1% |
| 長期優良住宅 | 180 | 227 | 126.1% | 183 | 124.0% |
| 低炭素建築物等 | 30 | 32 | 106.7% | 47 | 68.1% |

2. 適確な業務の実施

建築確認検査業務の適確な実施のため「機構運営会議」を設置し、平成28年度は7回開催し、主として下記内容の検討を行った。

- ①建築確認検査機構業務の経営改善の取り組み
- ②住宅瑕疵保険・住宅性能評価・長期優良住宅業務等の取り組み
- ③支所周辺の開発状況、営業活動等の取り組み

3. 会員制度の実施状況

ともの会

加入会員数 2791 社(名) (うち新規加入者57社(名))

メール便りの会(平成28年度から実施)

加入会員数 223 社 (238名)

4. WEB事前相談申請の本格実施

WEB事前相談申請を平成28年12月より本格実施した。24時間いつでも送信できる等利便性が高いことから利用が増加しており、訪問営業やメール便りの会で積極的にPRした。

5. 日本建築行政会議指定機関委員会

日本建築行政会議の運営を充実するため、平成25年度より特別委員会として指定機関委員会を設置されている。本委員会は、指定確認検査機関等の社会的使命を実践するため、下記の事項を活動の目的としており、当財団も委員として参画している。

- ①指定確認検査機関等の在り方に関すること
- ②建築行政に係わる制度の改善・提案に関すること
- ③その他指定確認検査機関等として必要な事項に関すること

構成メンバーは、行政会議理事4機関、大臣指定4機関、地域ブロック8機関の計16機関の委員で構成されている。

平成28年度は指定機関委員会3回、指定機関部会7回開催された。

指定機関委員会メンバー

| | |
|---------------|--|
| 行政会議理事 4機関 | ○日本ERI(株)、△(一財)日本建築センター、 (株)確認サービス、(一財)日本建築総合試験所 |
| 大臣指定 4機関 | ハウスプラス確認検査(株)、(一財)住宅金融普及協会、 (株)西日本住宅評価センター、ビューローベリタスジャパン(株) |
| 地域ブロック 8機関 | (一財)大阪建築防災センター、(株)山形県建築サポートセンター、 (一財)さいたま住宅検査センター、(公財)東京都・建築まちづくりセンター、 (一財)愛知県建築住宅センター、(株)ジェイネット、 (株)広島建築住宅センター、九州住宅保証(株) |

○委員長 △副委員長

6. 確認検査業務の実施状況に関する特定行政庁検査

(1) 建築基準法第77条の31第2項の規定に基づき、大阪市による検査を受けた。

日時 平成28年12月5日(月) 10:30~16:00
場所 当財団会議室

(2) 建築基準法第77条の31第1項及び第2項の規定及び大阪府指定確認検査機関検査監督要領に基づき、大阪府による検査を受けた。

日時 平成29年2月27日(月) 10:00~17:00
場所 当財団会議室

7. 住宅性能評価業務等の実施状況に関する国土交通省近畿地方整備局検査

住宅の品質確保の促進等に関する法律第22条第1項の規定に基づく立入検査が実施された。

日時 平成28年8月9日(火) 9:30~17:30
場所 当財団会議室

8. 監視委員会の開催状況

確認検査業務規程に基づき、四半期ごとに確認検査業務の公正かつ適確な実施のために必要な監査等を受け、結果を大阪府知事に報告した。

(1) 委員の構成

- 委員長 (建築物の構造に関する学識者)
- 委員 (弁護士会の推薦する者)
- 委員 (消費者団体の推薦する者)
- 委員 (建築計画及び意匠に関する学識者)
- 委員 (建築設備に関する学識者)
- 委員 (当財団の監事)

(2) 業務の内容

- ・業務規程の審議
- ・理事会議事録の確認
- ・技術的検査員の指名
- ・技術的検査結果の確認
- ・係争事件に係る監査
- ・その他業務の公正かつ適確な実施のために必要な監査等

(3) 監視委員会の開催(年4回)

| | | | |
|-----|-------|-----------|-------------|
| 第1回 | 平成28年 | 5月19日(木) | 10:00~11:00 |
| 第2回 | 平成28年 | 8月18日(木) | 10:00~11:00 |
| 第3回 | 平成28年 | 11月17日(木) | 10:00~11:00 |
| 第4回 | 平成29年 | 2月9日(木) | 10:00~11:00 |

(4) 技術的検査の実施(年4回)

監視委員会に先立ち、監視委員会の指名した第三者による確認検査業務に関する技術的検査を実施した。

| | | | |
|-----|-------|-----------|-------------|
| 第1回 | 平成28年 | 4月27日(水) | 10:00~16:00 |
| 第2回 | 平成28年 | 7月26日(火) | 10:00~16:00 |
| 第3回 | 平成28年 | 10月20日(木) | 10:00~16:00 |
| 第4回 | 平成29年 | 1月26日(木) | 10:00~16:00 |

9. 確認検査業務規程第54条の規定に基づく内部監査の実施状況(原則年1回)

| | | |
|-----|-------|----------|
| 日時 | 平成29年 | 3月21日(火) |
| 監査員 | 執行理事 | 森田 昭彦 |

10. 建築関係法令・適正な確認検査等の普及啓発事業

建築関係法令の最新情報の提供や円滑な確認検査業務の執行を目的に、平成25年9月から顧客を対象にした「ミニ講座」を実施しており、毎回、参加者にアンケート調査を行い要望の多いものを議題として行っている。今年度は、初めての試みとして、岸和田支所、堺支所、八尾支所で出張ミニ講座を開催し、好評を得た。なお、(一社)大阪府建築士事務所協会第2支部及び第4支部から省エネ関連について、出前講座の要望があり実施した。

第1回 ミニ講座

| | | | |
|-----|-------------------|----------|-------------|
| 開催日 | 平成28年 | 7月28日(木) | 13:30~16:00 |
| 場所 | 当財団会議室 | | |
| 参加者 | 18名(設計事務所・事業者等) | | |
| 内容 | 確認審査・検査の指摘事項等について | | |

第2回 出張ミニ講座

| | | | |
|-----|----------------------------------|-----------|-------------|
| 開催日 | 平成28年 | 11月17日(木) | 17:00~19:00 |
| 場所 | 岸和田支所 | | |
| 参加者 | 11名(設計事務所・事業者等) | | |
| 内容 | 建築物省エネ法の取組について、断熱性能等等級の計算入力等について | | |

第3回 出張ミニ講座

開催日 平成28年 11月24日(木) 17:00~19:00
場 所 堺支所
参加者 10名(設計事務所・事業者等)
内容 建築物省エネ法の取組について、断熱性能等等級の計算入力等について

第4回 出張ミニ講座

開催日 平成29年 1月19日(木) 17:00~19:00
場 所 八尾支所
参加者 9名(設計事務所・事業者等)
内容 建築物省エネ法の取組について、断熱性能等等級の計算入力等について

第5回 ミニ講座

開催日 平成29年 3月 3日(金) 13:00~16:30
場 所 当財団会議室
参加者 10名(設計事務所・事業者等)
内容 審査・構造・設備担当者から見た審査の現状、検査における指摘事項について

(一社)大阪府建築士事務所協会第4支部 出前講座

開催日 平成29年 2月25日(土) 13:00~16:30
場 所 第4支部2階会議室
参加者 26名(設計事務所等)
内容 建築物省エネ法の取組及びWEB事前相談等について

(一社)大阪府建築士事務所協会第2支部 出前講座

開催日 平成29年 3月24日(金) 18:50~20:15
場 所 第2支部会議室
参加者 8名(設計事務所等)
内容 建築物省エネ法の取組及びWEB事前相談等について

第7. 構造計算適合性判定に関する事業

高度な構造計算を要する一定規模以上の建築物については、建築基準法で構造計算適合性判定が義務づけられている。当財団は、大阪府知事の指定と委任を受けて建築物の構造計算適合性判定を行っている。

平成27年6月の改正建築基準法の施行に合わせて、大阪府域の構造計算適合性判定については、判定規模の制限が無くなり、建築主等が構造計算適合性判定の申請に当たり、複数ある知事委任機関の中から選択できることとなった。

また、比較的容易である許容応力度等計算(ルート2)については、構造計算に関する高度な専門的知識及び技術を有する者として国土交通省令で定める要件を備える建築主事等が審査する場合は、適合性判定の対象外となった。

このため、法改正直後は受諾件数が大幅に減少したが、その後は判定体制の改善や迅速な業務処理などにより受諾件数の回復に努めてきた。昨年10月には、平成19年の適判制度開始以降、当センターをご利用いただいた構造事務所約340社を対象に、受付窓口や判定員の接客マナーについて意見をお聞きする業務改善に関するアンケート調査を実施した。

調査結果を分析して、これまでの業務のあり方を再検証するとともに、申請者の動向を踏まえた的確で積極的な営業活動に努めた。加えて、申請の利便性を高めるため、判定結果通知書、申請書副本の郵送サービス、事前審査における電子申請化を実施するなど、顧客の要望に親切かつきめ細かく対応しCS向上の取り組みを実施してきた。こうしたことから、今年度は判定物件の大規模化とともに、受諾件数についても月平均35件（年計421件）までには回復してきた。受諾件数としては目標件数には届かなかったが、棟数では469棟となり、判定物件の大規模化と併せて、収益面では好影響となった。

1. 判定業務

(1) 業務区域

大阪府

(2) 業務範囲

全ての判定対象建築物を対象

(平成27年5月以前は、高さ31m以下かつ3,000㎡以下の建築物を対象)

2. 判定員数

平成28年6月1日現在、大阪府への選任届出判定員数は以下のとおり。

- ・内部判定員 4人
- ・判定補助員 1人
- ・外部等非常勤判定員 27人

できるだけ内部判定員による判定を主とし、外部委託判定員については増加してきている大規模案件（2人判定）を中心に協力を得ている。

3. 構造計算適合性判定の受諾状況等

確認申請単位の件数

| | | 平成28年度 | 平成27年度 | 平成26年度 |
|-------------------|----------------|--------|--------|--------|
| 判定受諾件数 | | 421件 | 415件 | 791件 |
| 内訳 | 計画変更 | 17件 | 19件 | 29件 |
| | 任意判定 | 0件 | 1件 | 1件 |
| | 大臣認定プログラムによるもの | 0件 | 0件 | 0件 |
| 判定結果件数 | | 416件 | 457件 | 799件 |
| 内訳 | 計画変更 | 17件 | 20件 | 32件 |
| | 任意判定 | 0件 | 1件 | 0件 |
| | 大臣認定プログラムによるもの | 0件 | 0件 | 0件 |
| 判定処理件数（判定取り下げを含む） | | 416件 | 458件 | 801件 |

規模別判定受諾状況（面積別・棟数）

| 年度 | 規模 | 200㎡以下 | 200㎡超～ 500㎡以下 | 500㎡超～ 1,000㎡以下 | 1,000㎡超～ 2,000㎡以下 | 2,000㎡超～ 3,000㎡以下 | 3,000㎡超 |
|------------|------|--------|------------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------|
| 平成27 年度 | 判定棟数 | 31棟 | 55棟 | 163棟 | 169棟 | 50棟 | 32棟 |
| | 構成比率 | 6.2% | 11.0% | 32.6% | 33.8% | 10.0% | 6.4% |
| 平成28 年度 | 判定棟数 | 44棟 | 66棟 | 110棟 | 120棟 | 60棟 | 69棟 |
| | 構成比率 | 9.4% | 14.1% | 23.4% | 25.2% | 12.6% | 15.3% |

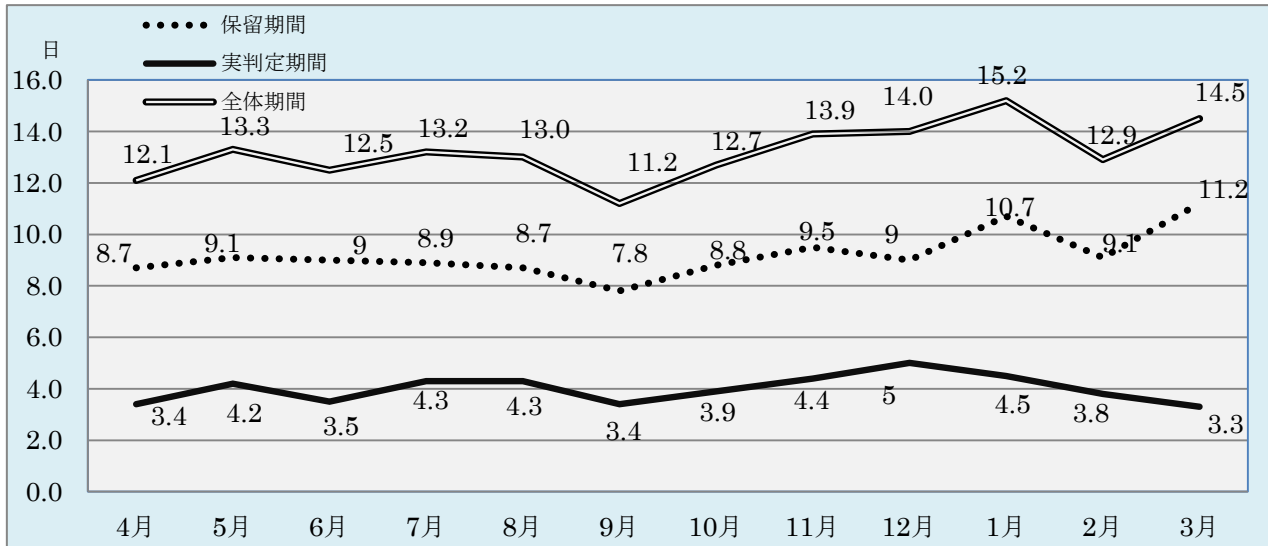
4. 判定業務の円滑化への取り組み

(1) ホームページの活用

当財団ホームページの「お客様情報」を活用して、「判定機関からのお願い」「円滑な判定業務の実施について」「お役立ち情報」「月毎の判定日数」等を公表している。

(2) 判定日数の公表

判定員体制の見直しや事前審査の充実等により判定期間の短縮に努めており、平成28年度は1月、3月を除き、目標の14日以内で事前審査から判定結果通知までの審査を終えている。



(3) Webによる事前審査の実施

申請の利便性を高めるため、29年2月から事前審査における電子申請化の本格実施を開始した。(実績：11件)

(4) 副本の郵送サービスの実施

申請の利便性を高めるため、28年11月から構造計算適合性判定結果通知書、申請書副本の郵送サービスを開始した。(実績：2件)

5. 構造計算適合性判定業務の実施状況に関する大阪府の検査

判定業務の実施状況について、大阪府による建築基準法第77条の35の17第1項の規定に基づく検査が実施された。

日 時 平成28年12月19日 (月) 13:30~17:30

場 所 当財団会議室

6. 監視委員会の開催状況

構造計算適合性判定業務規程に基づき、四半期毎に判定業務の公正かつ適確な実施のために必要な監査を受け、その結果を大阪府知事に報告した。

(1) 委員の構成

- 委員長 (建築物の構造に関する学識者)
- 委員 (弁護士会の推薦する者)
- 委員 (消費者団体の推薦する者)
- 委員 (当財団の監事)

(2) 業務の内容

- ・業務規程の審議
- ・理事会議事録の確認

- ・技術的検査員の指名
- ・技術的検査結果の確認
- ・係争事件に係る監査
- ・その他業務の公正かつ適確な実施のために必要な監査等

(3) 監視委員会の開催（年4回）

| | | | |
|-----|-------|-----------|-------------|
| 第1回 | 平成28年 | 5月19日（木） | 11:00～12:00 |
| 第2回 | 平成28年 | 8月18日（木） | 11:00～12:00 |
| 第3回 | 平成28年 | 11月17日（木） | 11:00～12:00 |
| 第4回 | 平成29年 | 2月16日（木） | 11:00～12:00 |

(4) 技術的検査の実施（年4回）

監視委員会の開催に先立ち、監視委員会の指名した第三者による判定業務に関する技術的検査を実施した。

| | | | |
|-----|-------|-----------|-------------|
| 第1回 | 平成28年 | 4月14日（木） | 10:00～12:00 |
| 第2回 | 平成28年 | 7月14日（木） | 10:00～12:00 |
| 第3回 | 平成28年 | 10月13日（木） | 10:00～12:00 |
| 第4回 | 平成29年 | 1月17日（火） | 10:00～12:00 |

7. 構造計算適合性判定業務規程第32条の規定に基づく内部監査の実施状況(原則年1回)

日 時 平成29年 3月27日（月）

監査員 執行理事 七堂 元敏

8. 判定相談員会議

判定員が判定業務の際、判断に困った場合に技術的な観点から判定相談員の助言を求めている。平成28年度は3回実施した。

判定相談員 (学識経験者)
 (")
 (構造設計実務者)
 (")

(第41回)

日 時 平成28年 6月17日（金） 9:30～11:30

場 所 当財団会議室

会 議 判定完了個別物件、事前相談案件についての技術的相談

(第42回)

日 時 平成28年10月26日（水） 9:30～11:30

場 所 当財団会議室

会 議 判定完了個別物件、事前相談案件についての技術的相談

(第43回)

日 時 平成29年 2月17日（金） 9:30～11:30

場 所 当財団会議室

会 議 判定完了個別物件、事前相談案件についての技術的相談

9. 近畿建築行政会議適判機関部会

近畿2府4県での構造計算適合性判定について近畿ブロックとしての統一を図るため、近畿建築行政会議適判機関部会に参加し、意見交換等を行っている。

- ・第1回 平成28年10月31日(月)
業務状況に関する情報交換・意見交換
確認手続き円滑化の取り組みについて
その他

- ・平成28年度全体会議
平成28年12月20日(火) (於: 京都府京都市)
日本建築行政会議 全国会議 適判機関部会活動報告
近畿建築行政会議 適判機関部会活動報告
その他